

いじめ問題対策委員会活動計画

1 目的

いじめ防止やいじめの早期発見、いじめの対処等、いじめの防止等に関する取組を実効的に行う。

2 構成 ◎委員長 ○副委員長 ◇運営責任者

◎校長 ○教頭 主幹教諭 ◇生徒指導主事 学部主事 養護教諭 特支ＣＮ

○ＰＴＡ会長

※学級担任、各部部長、関係職員、ＰＴＡ役員…必要に応じて参加する。

3 活動内容

- 1) いじめ問題の総合的対策の基本方針の策定及び実施に関すること
- 2) いじめの実態把握に関すること
- 3) いじめの対処に関すること
- 4) 学校と家庭、地域や関係機関との連携及び施策の調整に関すること
- 5) その他、いじめ問題等の対策に必要な事項に関すること

4 活動計画

月日	内容	備考
4月7日	第1回いじめ問題対策委員会 ・年間指導計画の確認 ・指導、支援体制方針の確認 ・役割分担の確認 ・次年度からのいじめ継続案件情報共有	
2月4日	第2回いじめ問題対策委員会 ・年度内に認知したいじめ案件の報告 ・次年度指導計画の確認、修正 ・次年度の指導、支援体制の方針確認 ・次年度役割分担の確認 ・次年度への引き継ぎ案件の情報共有	
	臨時いじめ問題対策委員会 ・必要に応じて実施する	

5 その他